

## 立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

|         |                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称    | 立川市緑化推進協議会 第6回                                                                                                                                                                                                     |
| 開催日時    | 令和7年7月15日（水曜日） 午後2時00分～午後4時10分                                                                                                                                                                                     |
| 開催場所    | 立川市役所 2階202会議室                                                                                                                                                                                                     |
| 次第      | 1. 開会<br>2. 議題<br>(1) 立川市緑の基本計画 素案（案）について（資料1、2）<br>(2) その他                                                                                                                                                        |
| 配布資料    | 資料1 立川市緑の基本計画（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）<br>－素案（案）その2－<br>資料2 立川市緑の基本計画（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）<br>素案（案）の概要<br>資料3 今後のスケジュール（案）<br>資料4 緑化推進協議会 委員名簿                                                               |
| 出席者     | [委員]<br>会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、加藤喬久、<br>加藤克昌、松岡二三夫、佐伯通子、平野（北岡大知委員代理）、高橋浩久、<br>小林明 （敬称略）<br>[オブザーバー]<br>長尾潤 （敬称略）<br>[事務局]<br>小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、<br>萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任）<br>[コンサルタント]<br>吉田禎雄、笹尾結芽 |
| 公開及び非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                 |
| 傍聴者数    | 1名                                                                                                                                                                                                                 |
| 会議結果    | (1) 立川市緑の基本計画 素案（案）について（資料1、2）<br>・立川市緑の基本計画 素案（案）について議論が行われた。<br>(2) その他について<br>・今後予定する計画策定の進め方について説明を行った。                                                                                                        |
| 担当      | 都市整備部公園緑地課<br>電話 042-528-4363                                                                                                                                                                                      |

## 令和7年度 第6回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和7年7月15日（水曜日） 午後2時00分～午後4時10分

開催場所 立川市役所 2階202会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、加藤喬久、加藤克昌、  
松岡二三夫、佐伯通子、平野（北岡大知委員代理）、高橋浩久、小林明（敬称略）

[オブザーバー]

長尾潤（敬称略）

[事務局]

小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、  
萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任）

[コンサルタント]

吉田禎雄、笹尾結芽

[傍聴者]

市民1名

### 1. 開会

（事務局の進行により開会）

### 2. 議題

（1）立川市緑の基本計画 素案（案）について（資料1、2）

事務局より資料1、2の説明を行った。

（会長） 緑化推進協議会でのこれまでの意見への対応は文言として入れていただいた。しかし、具体的にどう実現するかは、この緑の基本計画素案にはあまり書かれていない。

これまで、緑がどこで増えどこで減っているのかを明確にし、減少を抑制するためにどのような対策を講じるのかといった具体的な方針がはっきりすれば書いた方が良くいと申ししてきた。また、公園まで距離がある人たち、距離があるエリアを減らすというような目標に対して、具体的にどこに公園を配置すれば実現するのかというところまで明確にすれば、計画の実効性が高まる。

前回、緑の「量」を守るとともに、委員より樹木の更新をいかに行うかが課題として指摘され、事務局からは「緑の更新計画の策定を検討する」との回答があったところだが、率直な個人的な印象としては、やはりこの抽象的な書き方だと、あまり変わらないのではないかと感じる。更新を含めた今後の管理計画を地区ごとにやっていくのか、あるいは景観上非常に重要なところから順番にスポット的に実施するのか等、もう少し踏み込んだ表現で書かれてくると、計画が定める基本方針とうまく整合してくると思う。

緑の配置方針について、現行計画を継承することは悪いことではないが、緑の基本計画において非常に重要なものである。都市計画マスタープランとの関係について説明があった。都市計画分野において都市計画マスタープランが上位であるのかもしれ

ないが、基本的には整合していれば問題ない。緑の基本計画は、部門別の計画なので、本来緑のネットワークに関しては緑の基本計画が大きな方針を示しておき、それが都市計画マスタープランとバッティングしていないかの確認が後で行われるのが本来の筋である。都市計画マスタープランでこのようなことを考えているから、それを受けて緑の側でネットワーク図を作るというのは、少し順番が違うので、あまりここは都市マスタープランの方針に合わせる必要はないように思う。このような方針だからといってそれに合わせる必要があるという話が先に来るのは、少し違和感がある。

私の意見ばかり述べて恐縮だが、委員の皆様はいかがか。全体的な内容に関してでも構わないし、特定の文言に関しての意見もあろうかと思う。

(委員 A)

委員長の基本的な考え方は、おっしゃる通りだと感じた。

緑は減り続けている。都心では緑が増えているが、それはタワーマンションができるたびに緑化される部分が増えているからである。都市計画マスタープランが話題になったが、都市において 50 年、100 年経ったものは作り替えていく。そのような再開発との関わりで、立川市では緑がどう扱われるのかが分からない。立川市において、緑が少なくなっていく中で、代替としての緑が出てこないのはなぜか。都市計画上の課題があるのであれば、ご説明いただきたい。

(事務局)

立川市は開発事業における緑地確保に向けて「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」を定めており、一定の開発を行う際には、その面積に応じて 3 % から 6 % の緑地を設けることとしている。

今回の質問は、開発時に緑地を作ることと容積率を増やすことができるかということだと思うが、当該制度によって容積率増加のかわりに緑地を増やすことができるかというところではなく、立川市の容積率は商業地域だと既に 600 %、場所によって 800 % もあり、これは多摩地域で一番高い率である。そこにさらに容積率をプラスしていくのは難しい。

余剰容積がある街区を再開発し、大きなビルを建てる際に、緑地を加えていくという手法はある。また、ファーレ立川やタクロスなど、既に再開発しているところについては、新たに開発する際には緑地確保は基本事項として行わなければならないことになっている。

このように容積率増加と引き換えに緑地面積を増やすという取組が難しい中、近年、東京都などはビルの途中や中間階に緑地を設けることを推奨している。逆にそういったことをしないとテナント側も積極的にそのビルに入ろうとしない。大企業などは、緑地を設けた建物に入居することで企業の価値を高めるということも行っている。

立川市がどこまでそういったことができるかは難しいところだが、私たちとしても大規模な開発の際には、緑地を意識しながら取り入れていくことを常に検討している。ただ、街づくり指導要綱は「要綱」のため、実際にやらなくてもペナルティがないことから、実現性を高めるために条例化も視野に入れなければならないと考えており、現在検討を進めているところである。

(委員 A)

集団で建て替えるような仕組みを誘導し、そこで緑を創出できれば良いと思う。空間にゆとりのある街づくりを進めてもらいたい。

(会長)

学者の立場から補足とともに、意見を申し上げる。

今部長がおっしゃったように、条例になれば規制力が増し、目指すまちづくりを進めることができる。一方、要綱でも、協議の中で「このようにしてください」という機会がある。他にも大規模開発の場合には、協議事項でやり取りができる機会がある。そのような時に自治体側としては、「ここにこのように書いてあるからこれに沿って緑化を考えてください」とより具体的に協議、指導ができる。緑に関しては、緑の基本計画の地区別の方針や、地区ごとのガイドラインで（ガイドラインは今回の議論の対象外ですが）、具体的な方針、価値観を示した資料を示すことがあり、これらを緑の基本計画に示すことができるとその後生きてくる。

今回はそれに加えて、更新も含めてケアを考えていく必要があるという文言があれば、それは義務化まではいかないものの、指導の際に事業者側に伝えることができる。逆に、そういったものが全くなないと、事業者が良いと思うもので出来上がってしまうため、結果的に緑の面積は増えているものの、景観的にはあまり生きてこないケースもある。そのような使われ方も考えて、できれば、緑の基本計画は「こういう緑を良いと考える」と示すべである。これまでも写真をしっかり入れてほしいとか、このような景観でという説明を入れてほしいということを伝えてきたが、そういったものがあれば、あとは市役所側がどれだけそれを活用していただけるかによることになる。

(委員B)

私は立川に移ってきて30年になる。転居の最大の理由は、多摩都市モノレールができることだった。当時は青木市長時代で、東京都知事は鈴木都知事だった。立川の緑と街づくりに期待していた。緑も交通も未来が明るい、そういったものを青木市政が「緑のネットワーク」という形で「緑の都市」として当時進めていた。

小川さんの梨園が今、立川公園のガニガラ広場になっているし、残念ながら緑の回廊は多摩川沿川では当時の計画のとおり伸びていないが、サンサンロードができるなど、長い目で見ると、やはり多摩地域で突出して伸びている。多摩都市モノレールがゴールではなく、これから緑がどんどん立川市内に伸びていくことになるだろう。交通面で言うと、この1、2年前になるが、ようやく今後、南武線が高架化するということが東京都と国で発表しており、そこにも緑の回廊ができる案になっている。

国立市では桜街道が既に準備できているが、こちらはまだ白紙である。青梅線が高架化すると、いよいよ市役所前から南側にも計画道路があるが、それもできていく。

昨年、東京都は立川市に、より一層、防災拠点としての機能を強化するということで、踏切のことも述べている。この緑の基本計画というのは、市民が見て、今までどんな問題があつて、具体的にどのように取り組み、これからどうするのかという、当時のビジョンがもう少し具体的に述べられているべきである。例えば、根川緑道の桜の木が何本切られ、今どうなっていて、どのような課題があり、今後どのように補植するのかといったように、市民が見て具体的に課題と未来が見えるような記述であれば良い。先ほどのコンサルティング会社からの説明を聞いても、現状で見えるものが計画には書かれていない。具体的なものがなく、何が課題なのかが書かれていない。都市マスタープランも含めて、あるいはこの計画と公園の現状との実態の乖離大きいのではないかとということが前回議論になった。具体的にどのようなことが課題になっ

ていて、これからどのように取り組むのかを示すべきである。市民に見える形でこの基本計画に書かれたら良いのではないかと思う。

(会長) 固有名や特定の場所の地名を出すのは、事業計画になってしまうので、計画上難しい面があるのは承知している。ただ、事業計画を起こしやすいように一般化し、重要な景観の拠点に関しては、例えば根川緑道のようなところを、その中の一つに加えておくなど、そういった調整はあると思う。協議会としては、これでぜひ前に進むような具体性があるもので、次の見直しや5年後の検証の際に、そこが実行されているか確認できるようにすると良い。

(委員C) 委員長の見解については私も同感である。量を増やすのは難しいということ、そして質の向上について具体性をどう表現できるかというところが難しいのもそのとおりだと思う。

むしろ、施策の根拠のよりどころとして、私は市民がどう感じるかというところや、行政としてどうPRできるかというところを、もう少し施策として表現していくべきだと考える。

その中で、生産緑地を減らすという目標を定める意義はあるのか疑問がある。生産緑地にも、畑があれば樹林地もあるし、極端な話、耕作放棄地のようなところもある。それを市民が見た時に、緑の質の向上に資するものになっているのか、なっていないのか、市民がどう感じるかが重要だと思う。先ほど部長から説明があったように、農地が宅地になった後、3%から6%の整備された緑地ができる。その時に、何も耕作していない3,000平米の農地と、6%の整備された緑地を市民が見た時にどう思うか、そのような視点があって良いと思う。

樹木についても、桜の木がなくなるのは良くない、見た目としてはいけないと思う。これは景観という観点から、桜も含めた緑をどのように評価するか、そしてそれを市民にどうPRするかという考え方で、施策ができれば良いのではないかと感じた。

具体的に今すぐにまとまった施策案はないが、市民へのPRについて、行政側で「緑はこうだ」と一方的に示すのではなく、市民の目線に立った上で、どのように良い緑を見せるかというところを、もう少し具体的な取り組みとして示すことができるのではないかと思う。

(委員D) 資料2の第3章で「緑の質を高め、豊かさを生かす」とあるが、緑の質を高める知恵と技術は何かということを考える。私は農業委員会にも所属しているが、立川の植木生産農家は50軒にのぼり、50万平米ほどの畑がある。約50人のプロの農家がいる。プロの意見を有効に使わないのはもったいないと思う。また、立川の植木生産は日本でもトップレベルの量なので、何十年もかけて培ってきた地元の素晴らしい生産者の知恵を生かすのも良いのではないかと思う。

(会長) 非常に重要な指摘である。質の高い緑を作ろうというビジョンは書かれているが、そもそも「質が高い」とは何か、ということである。それは市民がどう考えるか、どう捉えているかというのが非常に重要で、それを今後の取組に生かすことができるような仕組みをこの緑の基本計画に盛り込めると良い。市民の見解について、市民満足度調査や市民アンケートの結果は掲載している。それとは別に今回緑に関するアンケートも実施している。その結果が抽象的、概略的にまとめられすぎているのではない

かという話が確かに出ていた。農地の緑も、それが量として多い少ないとか、どのような農地が良いのか、というところまで引き出せていないように思う。

(委員E)

建物の建て替えの際に緑を増やす、例えば条例を作るという話をすごく良いと感じた。温暖化の中、私が市民として感じる緑のありがたさや価値は、緑が作る日陰である。先ほどのアンケートで「どんな緑が欲しいか」といった市民目線で聞いていただけると良いと思うし、実際にそう思うことで市民は緑の重要性にもっと気づき、守ろうとし、それによって様々な活動が活発になるのではないかと思う。

再開発の際に従前より緑を増やす件だが、例えば学校などでも、建て替えの際に外からも緑が見えるようにしている例がある。調布市にある都立高校は本当に美しい。屋上にも歩ける公園のようなものがある。そういったものを立川でも取り入れてほしい。現在のところ、学校の建て替えで実際にそのようなことをしている学校は立川市にはない。

緑を増やそうということで、花壇に花を植えたり、子供たちに様々なものを作らせたりはしている。私も自分の子供がそうさせていただいており、朝顔の栽培は毎年行っている。条例のように堅苦しいものではなく、市民が「こんなものを欲しがっている」「こうしたい」と感じるような、そしてこれからの子供たちが生活の中で緑を身近に感じ、増やしていきたいと感じる心を育てるようなことを行っているかどうか。

一時、暑い時にゴーヤを簾のように育てる運動もあった。例えばそういった緑もあるのではないか。

私の友人は、立川市に来た時に、ある飲食店に連れていくと、上の階なのに緑が見えるのが素晴らしいと言って帰った者もいる。商業地もあるので緑による産業振興という視点も加えていただけると良いと思う。先ほど申した緑陰を生む素朴な木が、実は市民にはとてもありがたいのではないかと思う。

(委員F)

全く同感である。私は、緑地や造園の設計に長く携わってきているが、これからは、緑の増やし方ではなく、緑の見せ方や使い方が重要ではないかと考えている。

緑の使い方となると、最近公園の作り方自体も変わってきている。昨今は、公園は自由に使える心地よい広場があれば良いのではという考え方も増えてきており、自由に使えることが重要であり、自由に使うことで市民の創造性が生まれる。それが許されれば、利用者も様々なことを考える。そういった公園が増えてきている。東池袋公園の計画は画期的だった。芝生広場しかないのにそこではいつもイベントが開かれ多くの区民が利用している。目指す緑や公園のあり方が今変わってきているのではないか。

ただ、そのためには、市民を巻き込んだ運動が必要だと思う。市が旗を振って市民を巻き込んで運動をしていけば、もっと緑や公園の考え方や使われ方が変わってくると思う。その巻き込み方は、これから皆で考えていけばよいのではないか。

例えば、東京都の緑化基準には今でも「まず生垣を作りましょう。そして敷地面積の30%は緑地にして 緑地には4平米に1本の中高木を植えましょう。」といったような基準が示されているが、実際はそんなに植えられない。基準に沿って真面目に造園設計をやろうとすると、限られたスペースに到底健全に樹木が育つはずもない密度で中高木を植栽することになる。これでは良い公園や造園設計はできない。

このような考え方ではなく、立川市では、先ほどの意見のように、庭の中が見えるような緑の配置を進めてもよいのではないかと。私の家でも、庭をできる限り外に開いて見せるようにしている。そうすることで自分の家の庭や緑を街並に参加させられるからである。

(委員C) 私もその通りだと思う。具体的に言うと、市民への見せ方や市民を巻き込むことの次に何をすれば良いかというと、やはり行政から市民へ情報提供することが重要だと思う。例えば、生産緑地が宅地化され、その隣の敷地が生産緑地のままであった時に、宅地分譲され、転入して市民となる。隣の畑は何だろうと思った時に、その市民に対して「ここの宅地も以前は生産緑地だったのですよ」「隣も生産緑地ですよ」と説明し、「その生産緑地を例えば農家さんが運営していれば、農家さんが色々な場所で緑を提供しているのですよ」といったことも、行政としてPRすべきではないか。

指導要綱などで、その敷地内だけでなく、隣に例えば根川緑道があったり、公園があったり、生産緑地があったりする時に、近隣にはこのような施設がありますよ、という情報も、新しい市民に情報提供すべきである。行政が責任を持って、「ここは生産緑地として、このように指定して守っているのだ」、あるいは「川越道緑地だとか風致地区だとかいうことで守っているのだ」ということを、そこに住んでいただくために必要な情報として、市が提供すべきだと考えている。例えば、街づくり指導要綱で、一定規模の生産緑地開発を行った際には、その周囲の緑について市が情報提供を必ず行うとするなど、行政としての情報提供が重要だと考えている。

(委員D) 先ほどの調布市にある都立高校についてのご意見に関連して、令和11年か12年に、曙町で第二小学校の建て替え計画があることから、例えば、その一部ででもこれからの緑のあり方を示すモデルケースにならないだろうか。まだ3、4年あるので、行政で考えてもらいたい。

(事務局) 若葉町の若葉台小学校の建て替え時には、審議会にて市民、専門家も交えて、敷地内の緑地や周囲に見せる緑について、景観面からも検討した経緯がある。第二小学校でも同様の取組みができないか、担当部署と連絡を取りながら共有し、より良いものを作っていきたいと思う。

(委員A) 資料2の裏面に様々な指標が挙がっている。新目標、数値目標として今話があった内容と関連するのではないと思う。これらはほとんどハードの数値だが、目標の中で「立川グリーンウィーク緑化祭りの参加人数1,963人」だけ異質である。これはソフトの指標である。行政からの情報提供というのであれば、公園緑地課や立川市全体での、SNSによる情報発信数とした方が面白いのではないかと。この1,963人という数字は、意味不明である。市の人口から割ると1%か2%くらいであろうか。事務局としても、グリーンウィーク緑化祭りの趣旨が何なのか、そこに1,963人という数字を現状維持する意味があるのかということも考えた上で見直すべきである。

先の意見ではソフトに関わる事項が相当あるので、どこかにソフトを活かせるような目標・指標が必要である。会長のご意見のように、この計画において、将来何か有効なものが実現できる、このようなものがあるのだ、ということを示すべきである。

指標の他、具体的な事例の写真もそうである。今AIが進んでいるので、イメージを出すことで、立川市の将来の緑を描いてくれると思う。そのような技術も活用しながら

ら、将来、「こういうことが立川で現実として起きる可能性があるのだ」というのを示してもらえると良いと思う。

(会長) いずれも関係し合う大変重要なご指摘である。

市民目線という点からは、例えば資料2の左側、方針1の四角枠の中の1. 2で、「市民やボランティア団体との協働推進」とか「多様な参加の創出」という文言がある。これは方針の文言としては良いが、市民がどのような緑を求めているのかを考えるような、巻き込み方や、参加のファシリテーションの仕方、あるいは情報提供が必要ということである。それは土地のことをよく理解するという意味で非常に重要である。委員のご意見にあったように、例えば生産緑地も、農家の方々が運営するものは、歴史や文化を表す部分でもあり、そういったものを情報提供しながら、どのような緑を使っていきたいのか、どのような緑を作っていきたいのかを市民と一緒にやっていく、そのようなところまで実現したいと考える。一方、計画書の本文がそこまで想像させる言葉かと言われると、「ボランティアとの協働」というだけでは少ないように思う。素案の本文にはもう少し書いてあると思うが、単純に言葉だけで終わるのではなく、具体的なところに近づけるような形で、少し修正や加筆を行っていきたいと思う。

次に指標について、グリーンウィークの参加人数は、確かにこれを現状維持したら何が良いのかが伝わらない。生産緑地の面積の目標について、一般的には、地権者の事情で買取り申出を行うこともあるが、自治体が買い取ることはほとんどないので、基本的には宅地化していくのだと思う。以前は特定生産緑地への移行を進めるという自治体側の動きがあり得るところがあったが、今それが一区切りしたところで、計画の中に目標値と書くのは少し違和感があるかもしれない。

(委員C) 今回の案は約16ヘクタール減るという目標になっている。そして先ほど言ったように、生産緑地が開発されると、その内3%から6%が整備された公園になると理解している。そうすると、16ヘクタール分が丸々減るわけではなくて、その3%から6%は緑地として残るわけだから、その他のところが減ることになる。その時に、例えば宅地開発後、他から転入した市民に対して緑について情報提供する際の、その情報提供量を指標として測るというのはどうか。

(会長) それも重要だが、市民の方々が周りに農地があることを認識し、それが「立川らしさ」だと実感している人の比率を上げることも重要で、そのために情報提供を行っていく必要がある。

(委員C) 都内外からの転入者もいる。その人たちが転入した際に、「立川市にはこのような緑が、例えば半径500メートル圏内にあって、このような整備をしているのだ」という情報を得られることは、立川の行政をPRする機会になると思う。

そうすると緑に関する満足度調査も少し上がるかもしれない。

(会長) それは最終的に一つの目標になる。

(委員F) 面積だけではなくて、農の風景をどう守るかが重要である。

(会長) どう守って市民の方にポジティブに認識していただくか、ということまで想定した緑の情報発信を、素案の中に含められるような文言や内容で書いておくことが重要である。

- (委員F) 「風景」という視点を入れると、話が大きく変わる。根川の話も、根川の緑ではなく根川の風景をどう守るか、次の世代にどう継承していくか、という点で、考え方も変わる。緑だけだと「十分な緑があるし、それなりの価値もある」となってしまう。風景はかなり重要である。
- (委員D) 私は幸町に住んでいるが、広大な畑があり、モノレールから少し離れた場所に畑が沢山ある。幸町1丁目、5丁目あたりには素晴らしい風景が広がっている。そこを市民に情報提供して来てもらい、喜んでもらい、一緒に農地を守っていく、見て守ることができれば、少しでも前に進むのではないかなと思う。
- (委員F) 柴崎のところに東京都農林水産振興財団がある。中に入ると素晴らしい風景が広がっている。囲われているのでなかなか入れないが、それを開放して皆に見てもらおうと観光の一つにもなるかなと思う。
- (会長) 立川らしい緑が共有されないと、それをどう作っていくかという話になかなか進まない。写真が重要だという話もしてきたが、立川市には景観計画がある。
- 景観計画が示す立川らしい緑の風景をどう作っていけるのかが重要である。それは参加して実際に緑地を使ってみないと意味がないという面もあり、従来の議論で、それを維持するのが非常に難しくなっているという問題もある。そこには更新や維持管理の重要性という話もある。市民がその背景を理解するための情報提供も必要である。そういったことにつながっていくと良い。
- 立川らしい景色や風景については、写真も増やしていただいているので、それをさらに増やすことができると良いということになるか。
- (委員A) 資料1の68ページ、方針3の「緑の質を高め、豊かさを生かす」という四角枠の2段落目に「立川市の未来ビジョンの実現に向けて、既存の緑の質の向上や、新たな緑の配置により、地域課題の解決を進めます。」という文章がある。この部分が少し分かりにくい。さらに、「総合治水対策等に基づく雨水流出抑制（雨水浸透等）、健全な水の循環の確保（湧水の保全、浸水被害発生抑制）」とあるが、この総合治水対策が「緑の質を高め、豊かさを生かす」とこととどういう関係があるのか。この「総合治水対策」から「健全な水の循環の確保」までは不要で、「良好な景観形成、賑わいの創出」で良いのではないかな。ここの文章はもう少し整理してほしい。少なくとも総合治水対策がいきなりここに出てくるのはどうしてか。
- (会長) 一般的な事情を説明すると、今、東京都や国土交通省が「グリーンインフラ」というものを進めており、この部分はまさにグリーンインフラの文言である。総合治水も含めて、とにかく社会課題の解決につなげなければならない、ということを国土交通省と東京都が強く言っている。将来的に国から補助金を得ようとすれば、このような記載を残しておいて、それに則して事業化しているようにしないと説明がしにくい、という事情があるのかもしれない。事務局から、どのような経緯でこのような表現となったのか、説明をお願いします。
- (事務局) 総合治水に関しては、グリーンインフラ関連ということで記載している。
- (会長) 並びがスムーズではなく、唐突感もあるので、少し変えた方が良い。これは事務局で検討していただきたいと思う。
- (事務局) 直接「グリーンインフラの観点から」と書いても良いかもしれない。その方が分か

りやすいと思う。ここだけ総合治水の話が出てくると、なぜ緑と総合治水なのか、という疑問が生じるので、少し検討させていただく。

(G氏) 先ほどから市民の方にしっかり緑を認知してもらおうという意見があり、私も非常に大事なことだと思う。しかし、今まで緑に触れてこなかった大人に対して「緑は大事ですよ、こんな価値がありますよ」と言っても、なかなか響かないのではないかと思います。私たちは当然緑が大事、公園が大事という側だが、そうではなく「公園よりコンビニがあった方が便利だな」という考え方を变えるのは、相当ハードルが高いのではないかと思います。実際に情報発信を行っても、5年後の調査で効果がなかった場合に「ではやめようか」となってしまうのは非常にもったいない。そのため、非常に長いスパンになるが、20年後、30年後に緑の理解者を増やしていくことを考えると、小中学生に対して、緑でしっかり楽しんでもらう、遊んでもらうという視点も大事だと思う。例えば公園についても、「子供が遊んでいる公園はどれくらいあるのか」「遊べる公園はどれくらいあるのか」といったことを調査すべきである。また、学校と連携し、人手不足で難しいかもしれないが、生産緑地を使ってイベントを行い、立川に住んでいる子供が「これだけ緑があるのか」「昔この公園で遊んだな」と思ってもらえるようにすることも、大事なポイントだと思う。その観点で、学校との連携といった指標も一つあっても良いのではないかと。

(委員F) 15年くらい前に、ガニガラ広場で子供エコクラブという活動があった。業者さんが定期的に刈り込んでしまうと昆虫がいなくなってしまうので、自分たちで刈り込みを行い、部分的に草地を残した。そうすると、昆虫やバッタが増えてくる。子供たちが自分たちで芝刈りや草刈りをした場所なので、子どもたちも楽しめた。ただ、費用がかかるのでエコクラブという形で環境の部署から補助が出るような仕組みだった。このような形で子供を巻き込むのは、将来的には非常に良いと思う。しかし、それも続かなかった。思いつきでやっても続かない。難しいが、やり方はあるはず。今の公園を使ってできるのではないかと。

花の活動も同様である。今、花のボランティアの方が減ってきているが、これも子供を巻き込めば面白いのではないかと思います。私も一緒にやっているが、現実には悲慘な状況だ。

(G氏) 昭和記念公園でもボランティアの方々が活動してくださっているが、やはり高齢の方ばかりになっている。

(委員F) 私たちのような団体も同じで、活動を辞めてしまうという状況にある。子供を巻き込んで、楽しんでやる形に変えていく。やはり先ほど言った「運動」をしてくれないとだめなのではないかと。

(委員D) 私は地元の支部長をしている。幸町には小学校が二つある。試しに芋掘りを、自治会活動を兼ねて今年だけ実行してみようかと計画している。

子供たちが実際に土に触れる機会も得られ、今後子供たちを大切に育てていければと思う。

(会長) 先ほど市民の方から「どのような緑が良いのか」という議論があったが、子供も市民であり、子供がどのような場所を求めているのか、どう思っただのよう空間を使っているのか、といったことをもっと知るべきである。

次の公園の利用実態調査の際に、ぜひご検討いただければと思う。子供も本当に小さい子から小学生、中学生、高校生までおり、学年が上がれば「遊ぶ」というよりは友達と過ごす、といった利用になるかもしれないが、それも非常に貴重な公共空間の利用の仕方だと思う。今、集まってゲームをしているかもしれないが、彼らにとっては長い時間そこで過ごすわけなので、大事な空間である。そういった意味では、あまり作り込まないで、子供たちが居心地の良い場所をどうやって見つけ、どう使っているのかを探っていくということが本来、公園の利用実態調査で重要なことかもしれない。そういったことも検討されてはいいか。

(委員 H)

私は富士見町に住んでいる。先ほど農業試験場やその周辺の自然が豊かであるという話があったが、その横にある公園の清掃をやっており、新生小学校の子供たちが地域活動の 1 つとして、緑地のゴミ拾いなどを協力させて欲しいという話があった。他にも残堀川の清掃など、小学校がそのような自然に触れ合うという活動を行っているようで、子供たちがとても元気でいきいきとしており、こちらも喜んでいる。要するに教室でただ勉強するだけではなくて、そういう地域の経験が、子供に対する緑の意識の醸成になるのではないかな。

(委員 I)

小学校からの教育は、私も必要だと思う。私は柏町に住んでいる。近くの小学校では、地域のボランティアさんと学校の植物クラブが一緒になって、学校の様々な場所に花を植えている。

幸町からずっと繋がった五日市街道の景観も、本当に良いと思う。

しかし、近所の学校が、新しく人数が増えるからといって校舎を作ったが、その時に古くからあった木を切ってしまった。今は、体育館と校舎の間の本当に窮屈な空間が芝生となっていてそこに木が植えられている。そして、「芝生の中に入ってはいけません」という決まりになっている。昔はたくさんの木があり、私の子供たちは木に登ったり、木で遊んだりしていた。しかし、今は全くそういうことがなく、「木には登ってはいけません」と学校から言われたりして、少しずつ緑から離れていってしまうのではないかと感じている。

(会長)

自治体としてそのような基準を一律で設けるのは大変である。だからこそ、特定のエリアで、市民の組織と一緒にあってある程度管理をしながら利用状況を見守れるのであれば、利用の自由度も上がるという仕組みを運用できるような、市民との協働を推進する方向にこの緑の基本計画がうまく関与できると良い。

(委員 J)

皆様から特に子供と緑の話がかなり出ている。私は農業振興計画などを担当しているので、農業振興計画でもそのような取組があると思いながら確認した。79 ページに重点施策として「市民の意識向上と出会いの促進」という項目があり、その中に親子での就農体験や農業体験といった取り組みを定めている。農家さんが主体となって、親子や農業に興味がある方を受け入れて一緒に農業を体験するような活動が結構行われている。これらは文字だけだとイメージが伝わりにくいので、ぜひ写真を載せて、親子の様子や、子供が体験している様子を見せることで、イメージが湧きやすくなると思う。農業振興計画で写真を掲載していると思うので、似たようなイメージで緑の基本計画でも掲載すると良いのではないかなと思う。

また、農業振興計画ではコラムのようなものを掲載している。言葉の説明に加え写

真を付けて、計画の分かりづらい部分を補足するような工夫がある。先ほどから生産緑地の話も出ているが、一般の方にはそれが何か非常に分かりづらいと思うので、そういった言葉の説明を入れつつ、「このように情報発信もしていきます」ということを記載すると、もう少し伝わりやすくなるのではないかなと思う。

(会長) 修正の方向性やアイデアをいただいた。最近の計画書にはコラムのようなものがある。先ほど委員に紹介いただいた「子供たちが生産緑地で土に触る」というような活動を「やっていきます」と計画書に書いてしまうと、実際に実行しなければならなくなるので大変だが、「市民に土に触れる機会を作っていきます」という主旨で枠を切り、その事例写真を載せるなど、今日様々な角度からいただいたご意見の反映について、事務局でご検討いただければと思う。それらをたくさん入れるということではなく、今日いただいた意見の中で重要な部分について、「このようなことを今やっていて、これを増やせると良い」というニュアンスで計画書の中に盛り込めると良いと思う。事務局で検討いただきたい。

(委員B) 市民と、市の財産である公園との関わり、あるいは協働をどうするかの話が先ほどあった。私はどちらかというと、今まで市の共有財産である公園と市民、個人の関わりだけを考えてきたが、生産緑地については少し距離を感じていた。それは「これは誰のものなのか」「自由に立ち入って良いのか」「ここで田植えや農作業をやりたいと思っても、どこに連絡して良いのか」といったことがどうも見えないところがあった。しかし、今日他の委員からお話があり、田植えなどをされていて、市民がもう少し関わりを持っても良いのだということがだんだん分かってきた。そこで、生産緑地と市の財産としての緑（公園）と、一般市民との間をつなぐ、あるいは紹介する工夫が必要なのではないかという印象を受けた。

(会長) 農業振興計画が別途存在すると思われる。

(事務局) 農業振興計画は農業振興課が所管しており、生産緑地も含めて取り組んでいる。その中で、例えば農業ボランティアや、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングといった市民農園のような取り組みも行っている。様々な施策を実施しているが、根本的な農地減少には歯止めがかかっていない。色々と考えて取り組んでいるところである。

(委員F) (生産緑地の買取り申出があった場合) 市が買い取ることはあるのか？

(事務局) 買取りはなかなか難しい。その生産緑地を買い取って何をするかということもある。

(委員F) 街区公園として活用できるのでは。

(事務局) 街区公園も、そこに施策としてそういうものを位置付けないとなかなか難しい。施策として「農の風景を守る」「農の風景を育成する」という東京都の事業はある。しかし、位置付けたところを買取りの申出が生じれば良いのだが予測できるものではない。また、立川市としてそれがどこまでできるかというのは、やはり財源の問題や管理の問題など、総合的に農業政策を考えなければならない。

(会長) 生産緑地は都市計画の法制度上、非常に複雑な立ち位置にある。生産緑地指定の際には、自治体がそこを将来都市施設として利用する可能性があるという規定が入っているはずだ。そのため、生産緑地の指定の解除の際は一度買取り申出のステップが入

る。ただ実際には、そこに都市施設や公共施設を作る予定があるわけではなく、財源がそんなにあるわけでもない中で、一般的には買い取りはあまり行われたい。農業公園という形でおっしゃっていただいたように、そうした事例が全くないわけではないが、それをどうするというのはそんなに簡単な話ではないことが多い。

一方、本来、せっかくこれだけ生産緑地があって、しかもそれが立川市の景観を作っている資源でもあるとなると、都市計画や緑の基本計画側で、そこを一体で活用を推進したいという思いは、自治体としてもあると思うが、いかんせん、やはり農地は私有地である。公的な貢献や公共的な役割があるとは言いつつも、なかなかそれを計画書に書けるかという、少し慎重になるという、検討しなければならないと思う。事務局にご説明いただいたように振興計画があるということなので、どこまで書き込めるのか、無理のない範囲で事務局と相談して調整をさせていただきたい。

(委員E)

ここまで緑の基本計画を多岐にわたってまとめていただき、ありがたく思う。私は市民としてこれに参加もさせていただき、勉強させていただいている思いであり、本当にそれについて心から感謝している。

もう一つ、生産緑地について加えたいことがある。先ほどから立川らしさや立川の良さをアピールしたらどうかというお話、それからこれからの子供たち、将来を担う子供たちにどうアピールしていくかというお話があった。私は幸町で畑を借りており、色々なものを作らせていただいている。私が借りている農地は作るものも、どこに何を植えるかも、園主さんが決めている。

そのような中で、おそらく立川の市民科という授業の一環だと思うが、園主さんが子供たちにも教えていらっしゃる。「小学校で今日は教えてきた」とか「今日はこの後教えに行く」というお話も聞いている。そういう取組をアピールできればと思う。それから、79ページの「立川印」がとても立川を象徴していると思う。子供たちの給食にも立川の野菜がたくさん入っている。それも色々なアピールをされていて、給食は給食の方で、献立表にも「今日は立川のこういう野菜が使われています」とアピールしている。

この「立川印」のように、このような取組の紹介を加えても良いのではないかな。

緑の基本計画を策定し、長期的に、みんなが「嬉しいな、やりたいな」と思えるような形でアピールができればと思う。市民科と仕組みを生かし教育分野でも緑についてアピールしていけるのではないかなと思う。

玉川上水でホテルを守っていらっしゃる方がいらっしゃって、本当にありがたいといつも感謝している。私も引き続き取り組んでいきたいと思う。

(委員A)

第4章関連で意見を述べた情報発信のことについて。第4章をよく見ると、情報発信に取り組むといった施策がいくつかあるので、情報発信分野を複数定め、発信数を目標に定めることを提案する。

(会長)

本日、様々なご意見をいただいた。本日いただいたご意見はいずれも非常に重要な論点だと思うので、どう対応するか、私からも事務局側と相談して調整し、少し精査して修正していきたいと思う。また、今日言い足りなかった事項があれば、文書などで協議会の後、事務局にお伝えいただければと思う。

(2) その他(資料3)

(事務局)

議題2では今後のスケジュールを提示させていただいた。今回提示した「素案(案)その2」は、前回の協議会でいただいた意見と会議後にいただいた意見を反映しまとめたものを庁内の関係部署に展開し、意見聴取し、まとめたものである。

このような経過でまとめた「素案(案)その2」を、本日賛同いただけるのの思いがあり、賛同いただいた上での今後のスケジュールについて説明しようと思っていた。

ところが、本日、様々なご意見があり、会長のお話の中ではもう少し検討してまとめた方がいいのではないかというものだった。

もう少し検討しなければならないとなると皆様にお配りしたスケジュールでは進められないということになる。

緑の基本計画を立てるにあたっては、国の基本方針にある程度沿った形で作成していかなければならない。国の基本方針に沿っていることを東京都に事前協議という形で確認いただく流れが定められている。

委員のみなさまに了承を得られた素案(案)をもって東京都の事前協議を行い、素案となり、その次に素案を12月議会で報告するスケジュールを考えていた。今日の議論を聴くと、本日提示した素案(案)その2は、まだそこまでは達していないのかなと思っている。

(会長)

私が少し間違っ理解していたのだと思うが、次回第7回で東京都からの意見も入れたものを出して、ここでもう一度議論するというような話はなかったか。

本日の資料について、ある程度ご了解いただき、これを基に、今日いただいた意見も踏まえて次に進んで良いということであれば、都との事前協議にそのまま進めようかと考えていた。事務局の説明を伺い、今日の議論の中で「もう少しこれを見直した方がいいのではないか」とするのか、これでもう良いとするのか、どちらにするかという判断が必要であると新たに認識したところである。

本日、根本的な話もご指摘いただき、議論もご意見もいただいたが、柱というか方向性に関しては、素案からこれまでもご議論いただいております、そんなに問題はないというか、修正が必要なものではないと思う。ただ、文言をどこまで踏み込んで書くとか、うまく例示して具体性を持たせるかというあたりが継続して検討することだと思うので、もしよろしければその点に関して、私と事務局側で検討し、東京都との協議も進めさせていただきたいと思うが、いかがか。

(参加者一同) (同意)

(会長)

では、東京都の意見もいただいた上で、それを次回の素案としてもう一度この協議会で確認いただくという進め方とする。本日皆様から熱いご意見をいただいたことは非常にありがたかったと思う。

今後のスケジュールの説明は先ほどのものでよろしいか。

(事務局)

スケジュールについては一旦事務局で検討させていただく。

これからまた会長との調整に入るが、成果物の完成度合いや、今後検討することに対しても、本日いただいたことをどこまで落とし込むかという点も再度検討しなければならないところもあるかと思う。

今回提示したスケジュールとしては、9月末か10月中旬に協議会を開かせていただ

き、理想としてはそこで、提示する計画素案にて答申することに賛同いただくという進め方が事務局の希望ではあるが、そこは会長にご相談させていただいて、という流れで説明させていただければと思う。

本日の議事録や議論の内容についても、後日改めてお知らせさせていただき、それに対してまた意見があれば、事務局と会長の方で進めさせていただけたらと思う。

(事務局の進行により閉会)

以上